

その1 家族以外には
夜9時以降は
かけません

睡眠時間を確保し、
お互いの家庭生活を
守りましょう



その2 ながらスマホは
しません

歩きながら、自転車に
乗りながらの使用は危
険です。自分や周りの
人の安全に気を配りま
しょう。



その3 人の心を傷つける
書き込み、
投稿はしません

人間関係を
壊す恐れのある
使い方は
やめましょう。



その4 フィルタリング
サービスを
受けます

サイバー犯罪や
性犯罪から
身を守りましょう。



豊田のルール 4 か条

豊田市小中学生が
スマホを上手に
利用するための

スマホは便利
でも危険！



子ども会議子ども委員デザイン

困った時は、
すぐに家族に相談しよう

豊田市青少年健全育成推進協議会
豊田市 PTA 連絡協議会
豊田市民生委員児童委員協議会
豊田市・豊田市教育委員会

親子で話し合っ規則を決めよう

子どもの年齢が上がれば、携帯・スマホの所持率は高くなります。正しく使えば非常に便利なものですが、管理が難しく危険も多く潜んでいます。しかし、今の時代においてインターネットから切り離れた生活は難しいです。「ダメ」の一言による親からの一方的な制限では子どもは納得しません。「豊田のルール4か条」を基に、親自身も知識をつけて、子どもと話し合ったうえで制限や規則を決めましょう。そして、年齢や利用状況を見て、定期的に規則を見直しましょう。

●親子での約束の一例



その1

家族以外には夜9時以降はかけません

夜遅くに連絡をとることは、相手にとって負担になります。緊急な要件以外の深夜連絡はNG。社会の必要最低限のマナーです。また、スマホや携帯の画面から出るブルーライトをあびることで、睡眠リズムを崩すことも。少なくとも就寝前2時間ほどはスマホやパソコンなどを使わないようにすることが大切です。

その2

ながらスマホはしません

歩きながら、自転車に乗りながらのスマホ操作は大変危険です。スマホの画面に視界が奪われると周囲への注意が及ばなくなり、思わぬ事故にあう危険があります。自身が転落・転倒・交通事故にあうだけでなく、周りの人を巻き込んでしまうケースも増えています。

その3

人の心を傷つける書き込み、投稿はしません

ネット上に一度発信した内容は、完全に削除することができません。また、発信した文章やスタンプは、送信者の意図とは異なって受信者に伝わってしまうこともあります。その発言は、一生残っていてもよい内容なのか、発信する前によく考えること、一時の感情で書き込みや送信をしないようにお子さんに声をかけてください。

●大切なことは、親自身が知識をつけること

さらに詳しく学びたい人は愛知県発行「実践！みんなのネットモラル塾」(右記2次元コード)を参照してください。
※ダウンロードの際は情報料が発生します。
定額料金等、契約内容を確認の上、ご利用ください。



2次元コード

困った時は早めに相談を

- 友人関係のトラブル
はあとらいんとよた ☎ 0565-31-7867 (月～金 9:00～17:00)
- 契約上のトラブル
消費者ホットライン (消費者庁 電話 188)
- トラブル全般
ヤングテレホン (愛知県警察)
☎ 052-764-1611 (月～金 9:00～17:00)

その4

フィルタリングサービスを受けます

フィルタリングとは、有害なサイトの閲覧、課金の上限などを制限することです。18歳未満の子どもに携帯電話を使用させる場合、サービスの利用は法律で義務付けられています。自分自身で設定ができない場合は、店頭にて詳細説明とともに設定を行ってくれるので、積極的に利用しましょう。



考えよう 家族みんなで スマホのルール

私たちは子供たちの
情報モラル育成に取り組みます

豊田市青少年健全育成推進協議会 豊田市民生委員児童委員協議会
豊田市PTA連絡協議会 豊田市・豊田市教育委員会